

消費税増税
決定!!



今こそ仕組みを理解したい…。

中小企業・小規模事業者のための

改正消費税把握セミナー



知っているつもりで、実は知らない消費税



企業及び個人事業者に及ぶ影響そして対策を中心に解説いたします。

みなさまの企業経営に今後大きく影響するであろう消費税について学ぶ場として是非この機会をご利用ください。

新しく家を買いたいんだけど、旧税率（5%）の適用を受けたい場合、来年の3月末までに、何をすれば良い？

- ① 3月末までに、土地を購入する
- ② 3月末までに、建築請負契約を締結する
- ③ 3月末までに、引き渡しを受ける

値札の価格表示は、全部作り直しなの？？



「消費税還元セール」を打ち出したいけど、大丈夫？？

取引先から消費税UPを拒否されたんだけど…



正解は・・・

- ③ 3月末までに、引き渡しを受ける

●講師：向井保則税理士事務所

所長 向井保則氏

●講師プロフィール

- 昭和59年4月 広島国税局管内に採用。法人税、システム開発、徴収事務に従事。
岡山県内の勤務は、県南で通算12年勤務。
平成20年8月 税理士として独立。
平成22年4月 岡山県商工会連合会 嘱託専門指導員



お得な情報をお伝えします！是非お聞きに来てください！

◆開催日時：平成26年1月23日（木曜日）
午後1時30分～午後3時30分

◆開催場所：真庭商工会 本部（〒719-3214 真庭市鍋屋6）

◆定員：20名（早めの申込みをお願いします。）

◆受講料：無料

◆申込方法：申込用紙に必要事項をご記入の上、FAX・電話にてお申込下さい。

◆申込先：真庭商工会（TEL 42-4325・FAX 42-4337）又は最寄りの支所へ

【申込書は裏面にあります】

◆改正消費税セミナー申込書 真庭商工会本部支援課 行 fax 0867-42-4337

貴社名		
ご住所 〒	参加者名	
	参加者名	
電話番号	FAX	E-mail
備考		

※ご記入いただいた情報は、当セミナーのために利用する目的以外には使用いたしません。

